

金融機関における在宅勤務の拡がりと
システム・セキュリティ面の課題

2020年10月

日本銀行 金融機構局

日本銀行
BANK OF JAPAN



新型コロナウイルスをめぐる主な動き

日付	主な動き
1月15日	日本国内で初の感染を確認
1月30日	「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
2月25日	<u>「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定</u>

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

「患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。」など

テレワークの形態



在宅勤務

(自宅)



モバイル勤務

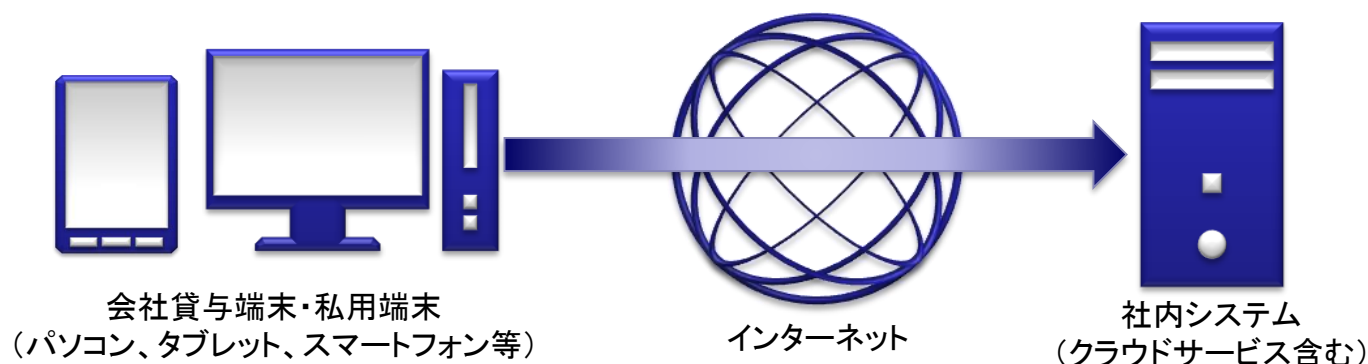
(顧客先や移動中の
交通機関等)



サテライトオフィス勤務

(勤務先以外の
オフィススペース等)

在宅勤務にかかるシステム面の整備



- ✓ 社内システムに接続するための仕組みの導入
 - 接続用システムの導入や、クラウドサービスの活用
 - 既存システムの能力増強
- ✓ 社内システムに接続するための端末の調達
 - 新規調達、端末の繰り回しなど
- ✓ そのほか、社外関係者とWeb会議を行うためのサービス導入など

在宅勤務にかかるセキュリティリスク

	セキュリティリスクの例
①社内システムへの接続	<ul style="list-style-type: none">・不正アクセスによる情報漏えいや不正操作・通信内容の窃取による情報漏えい
②端末	<ul style="list-style-type: none">・端末のマルウェア感染による情報漏えいやデータ破壊・マルウェア感染端末を踏み台とした社内システムへの不正アクセスおよびマルウェアの感染拡大・端末の紛失・盗難による情報漏えい等
③Web会議	<ul style="list-style-type: none">・第三者が不正に会議に参加することによる情報漏えいや会議妨害
④その他	<ul style="list-style-type: none">・短期間でのシステム増強時の設定不備による情報漏えい

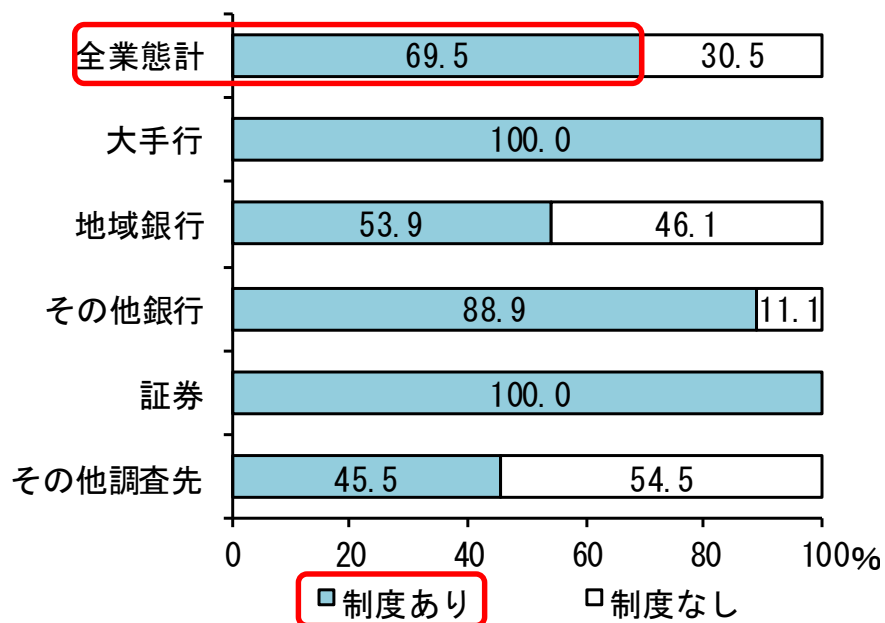
「コンピュータシステムアンケート」の概要

- 実施時期: 2020年7月～8月
 - 対象: 日本銀行の当座預金取引先金融機関等のうち239先
 - 内訳は、銀行184先、信用金庫20先(しんきん共同センターに加盟していない信用金庫)、系統中央機関4先、金融商品取引業者22先、証券金融会社1先、短資会社3先、資金清算機関1先、金融商品取引清算機関2先、その他2先
 - 回収率: 100%
- ⇒ このうち、在宅勤務等の一部調査結果を金融システムレポート別冊「金融機関における在宅勤務の拡がりシステム・セキュリティ面の課題」として公表(2020年10月)

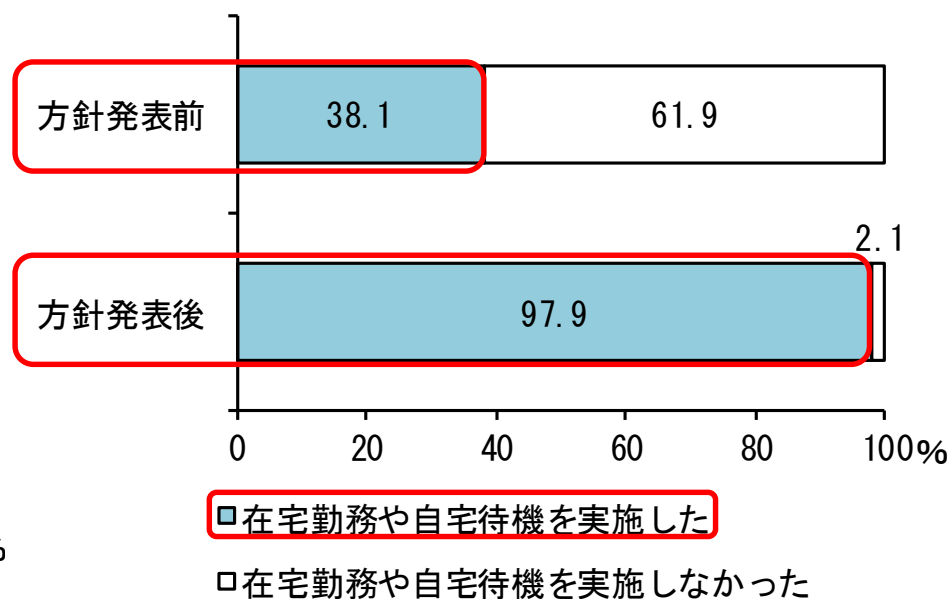
URL: <https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb201013.htm>

■ 在宅勤務・自宅待機の実施状況

▽ 在宅勤務制度の有無

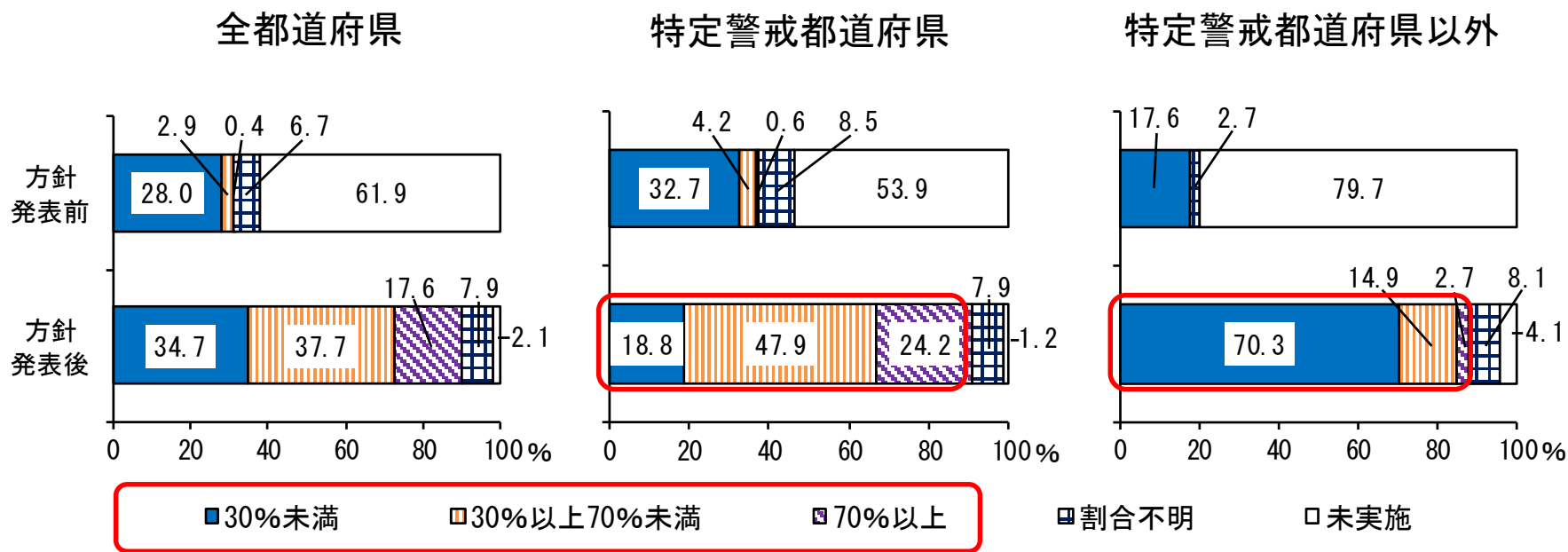


▽ 在宅勤務・自宅待機の実施状況



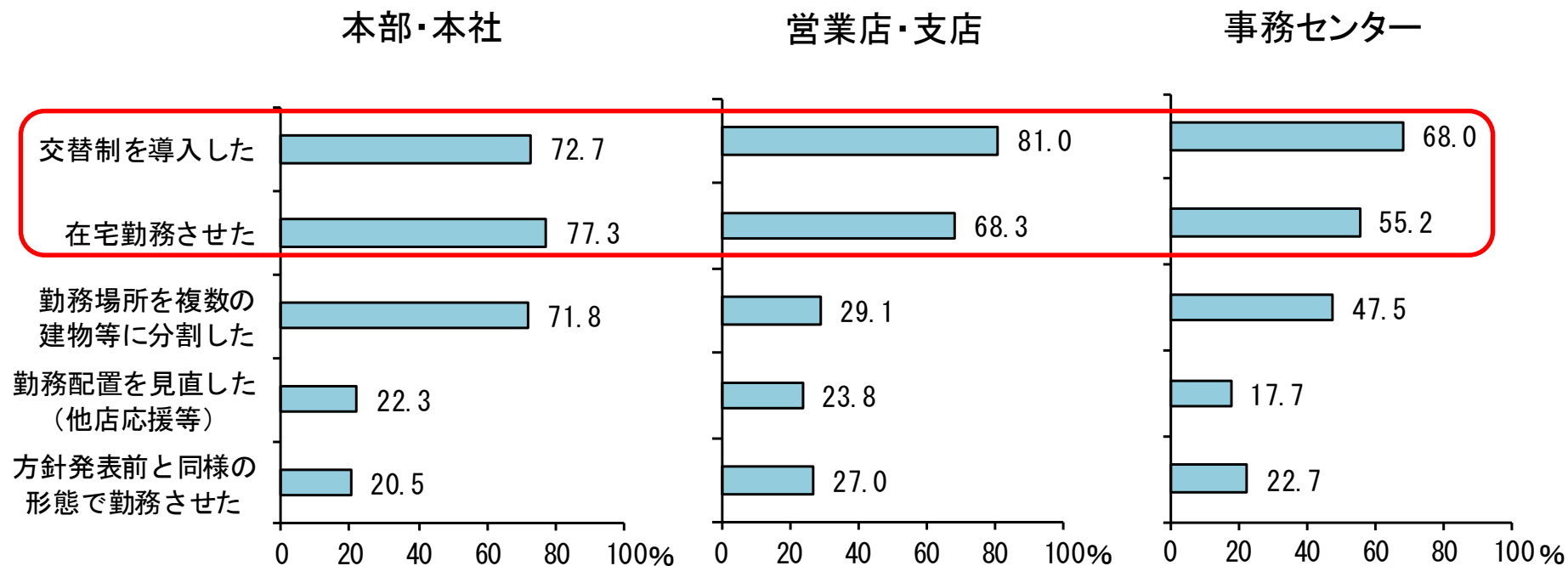
(注) アンケート回答時点における制度の有無。

■ 在宅勤務・自宅待機を実施した職員の比率



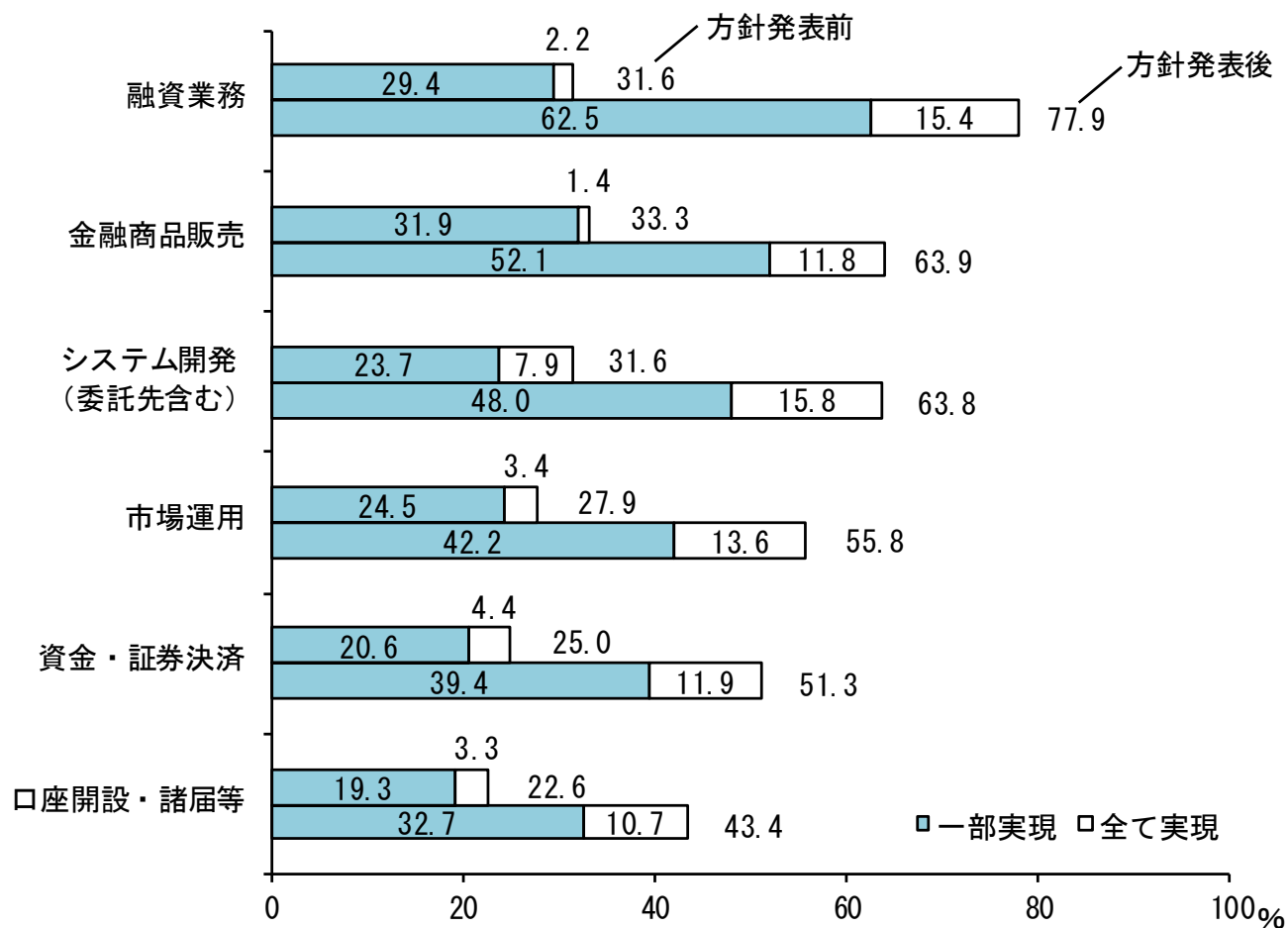
(注) 特定警戒都道府県は、東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県の13都道府県。

■ 方針発表後の主な勤務形態



(注) 分母は、上記5つの勤務形態のいずれかに相当する回答があった先。複数回答可。

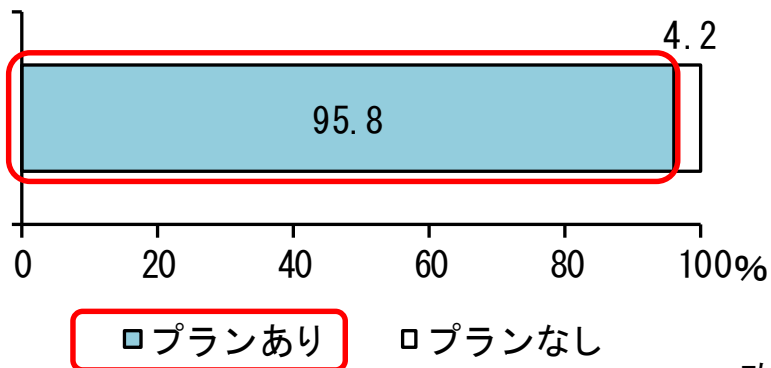
金融機関業務ごとの在宅勤務の実現状況



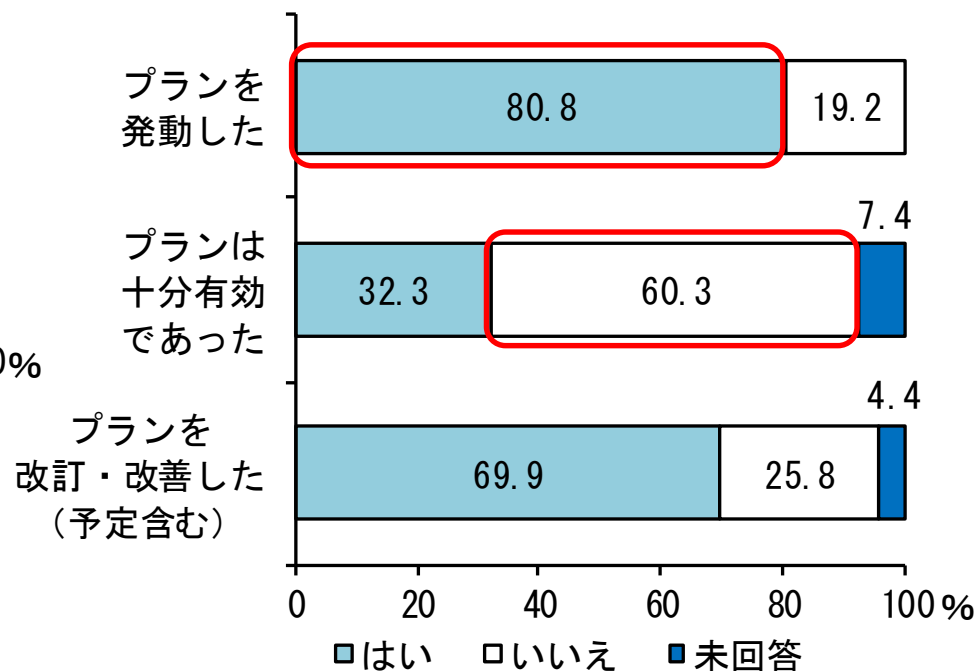
(注)分母は、各業務について、実現状況の回答があった先。

■ 業務継続計画・コンティンジェンシープランの整備・実現状況

▽ 方針発表前のプランの策定状況

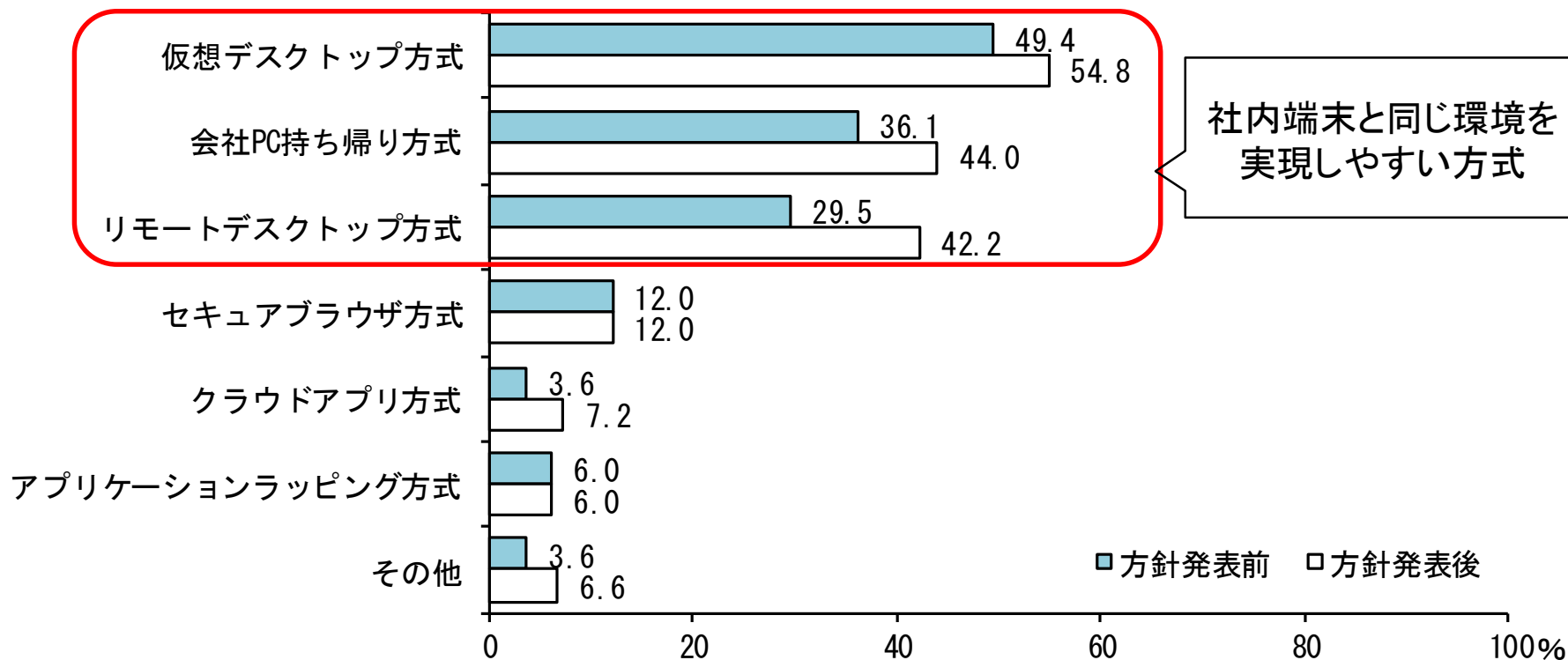


▽ プランの発動状況・評価



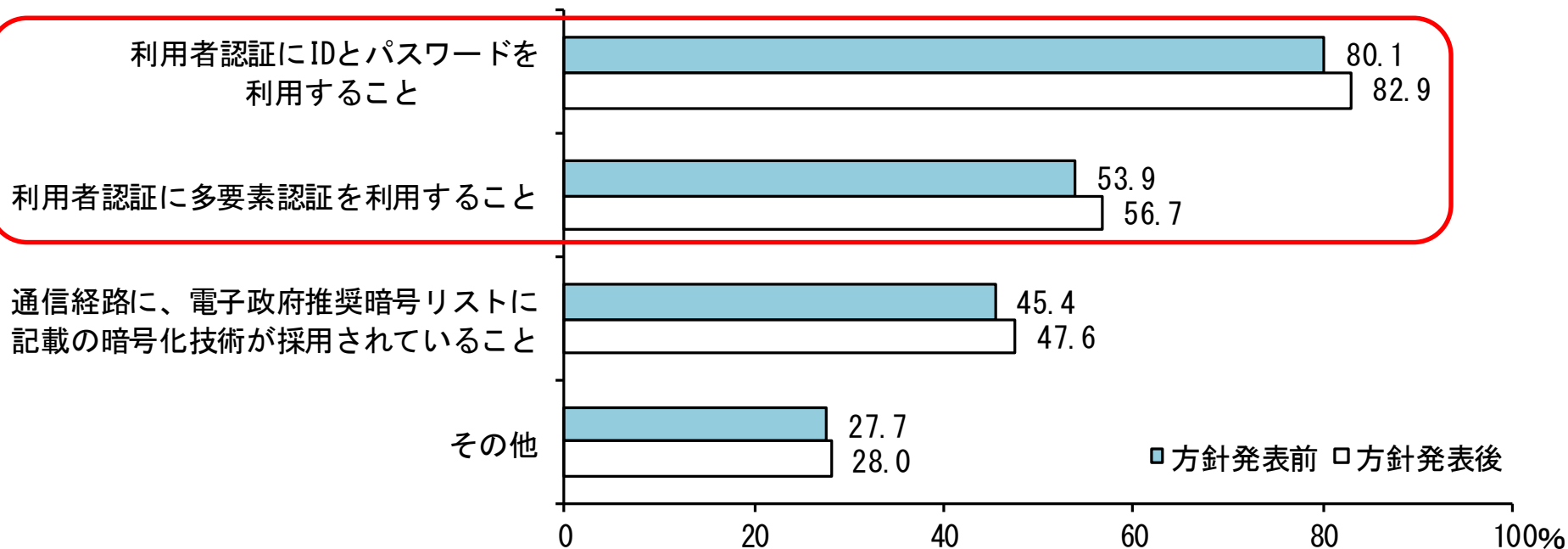
(注)分母は、方針発表前にプランを策定済みの先。

■ 社内システムへ接続する方式の利用状況



(注) 分母は、在宅勤務制度のある先。複数回答可。
各方式は、総務省の「テレワークセキュリティガイドライン」による。

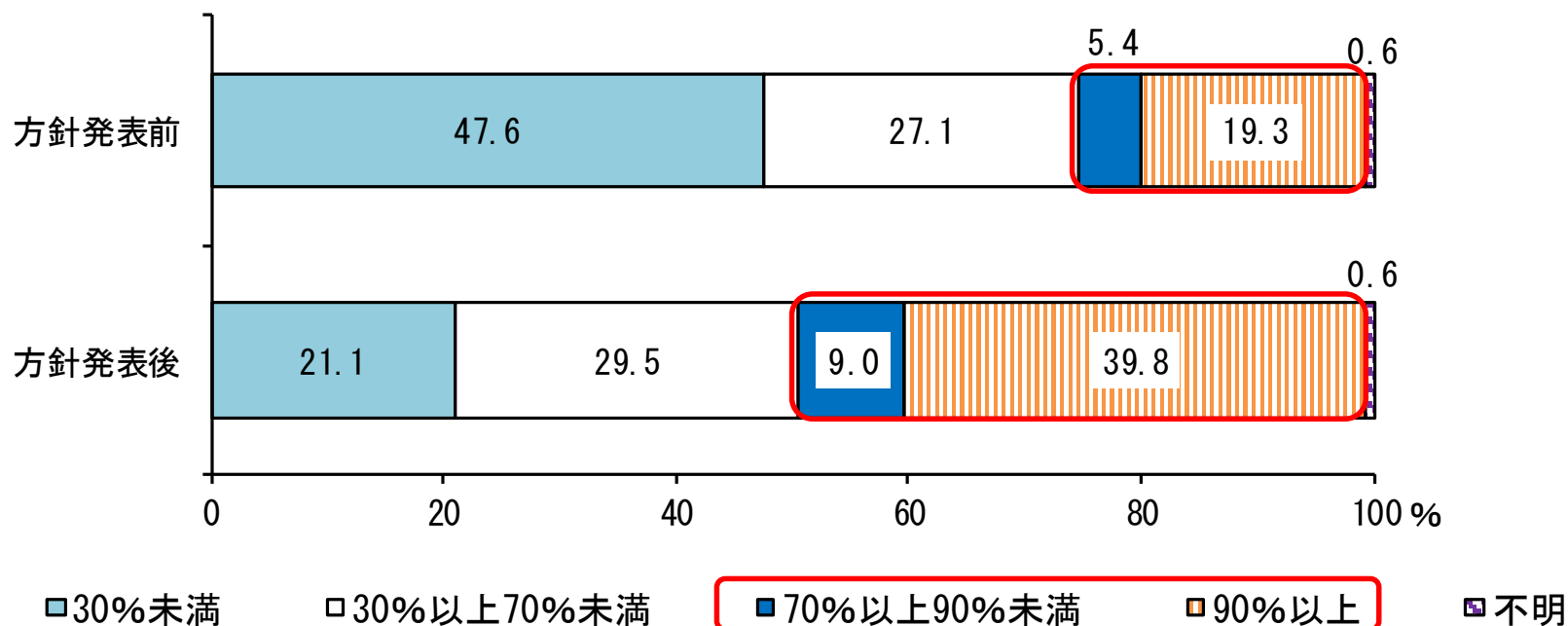
■ 社内システムへの接続に用いるセキュリティ対策



(注)分母は、社内システムに接続する仕組みを有する先。複数回答可。

■ 在宅勤務用端末の整備状況

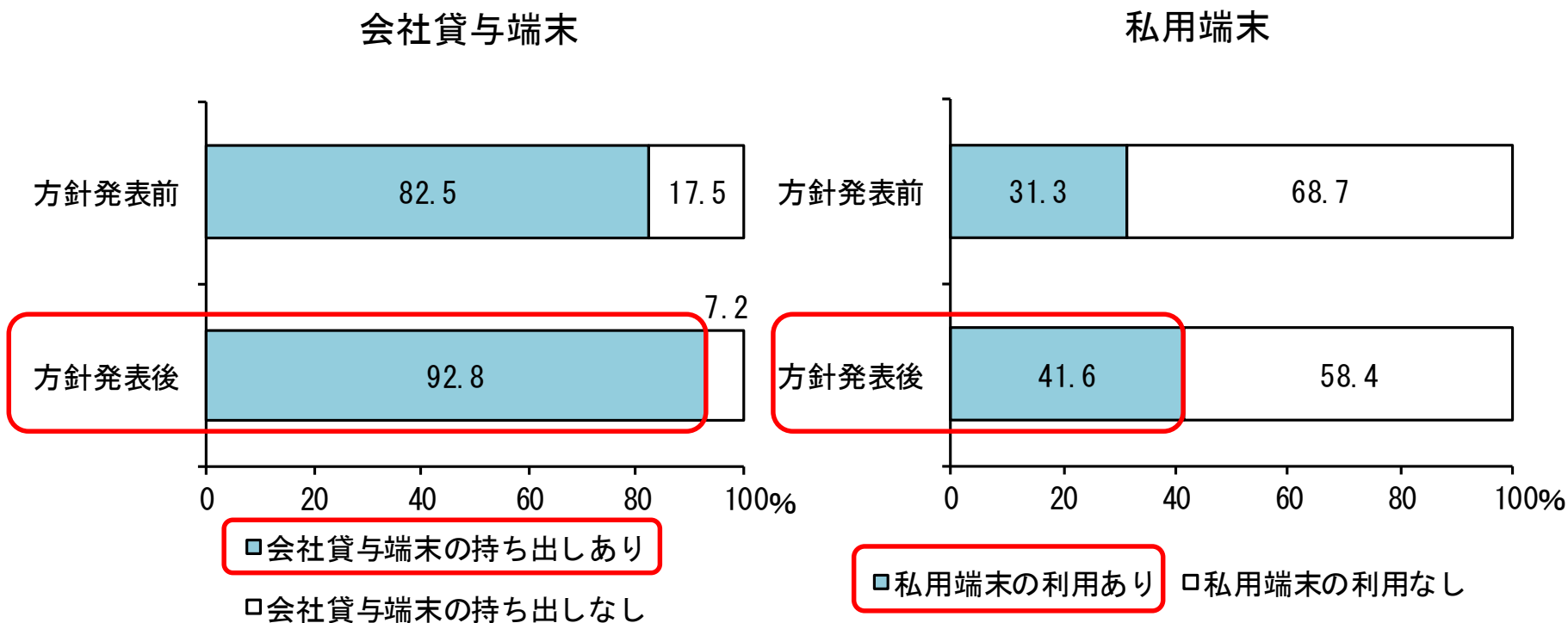
▽ 全職員数に対する端末台数の割合



(注) 分母は、在宅勤務制度のある先。

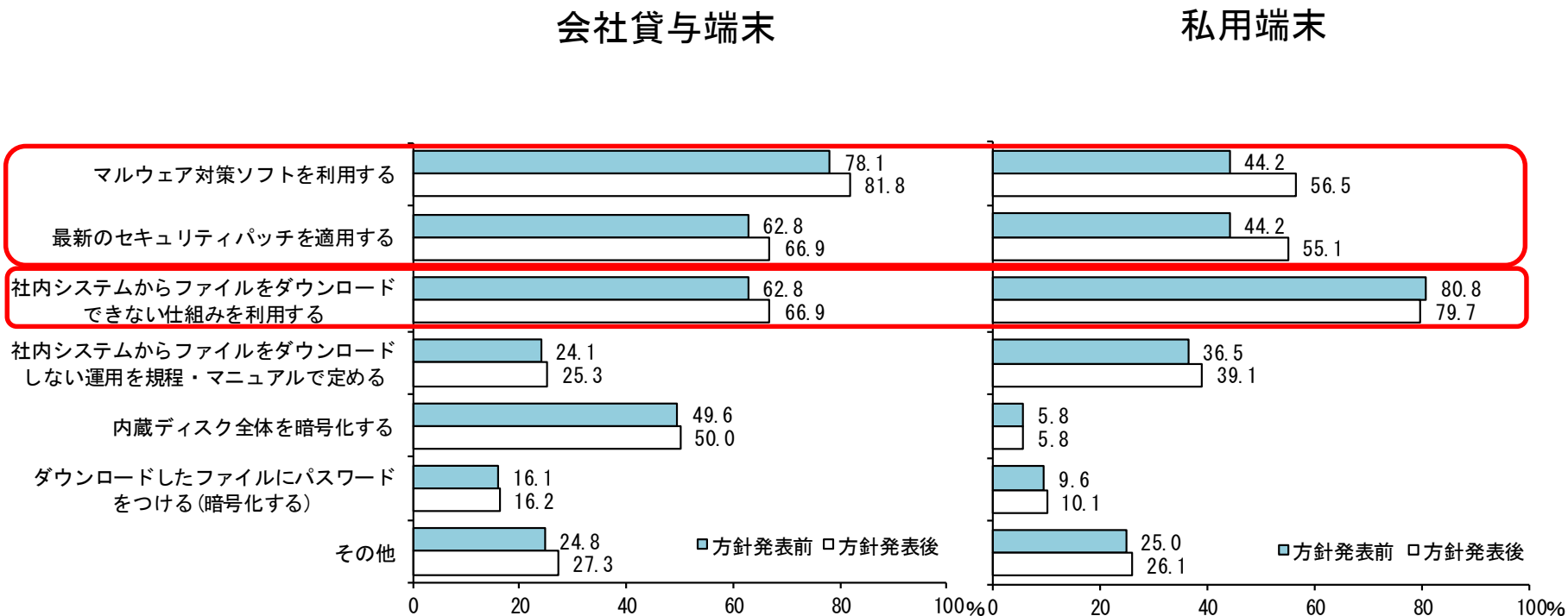
在宅勤務に使用する端末(パソコン、タブレット、スマートフォン等)が回答の対象。

■ 会社貸与端末と私用端末の利用状況



(注)分母は、いずれも在宅勤務制度のある先。

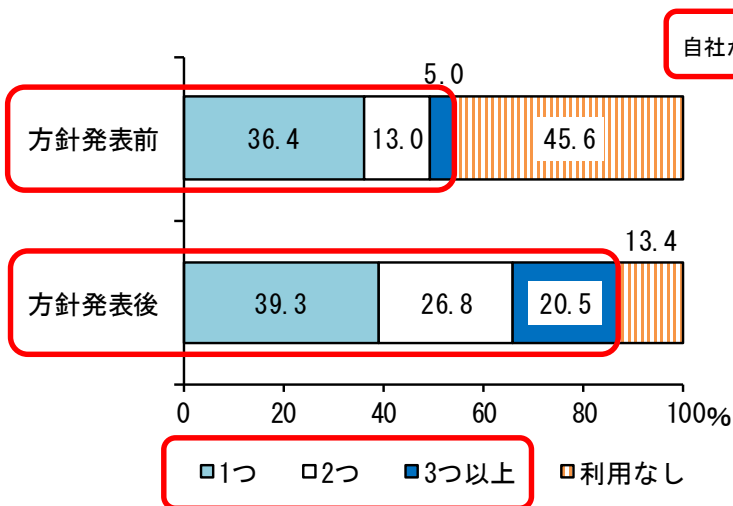
■ 社内システムへ接続する端末のセキュリティ対策



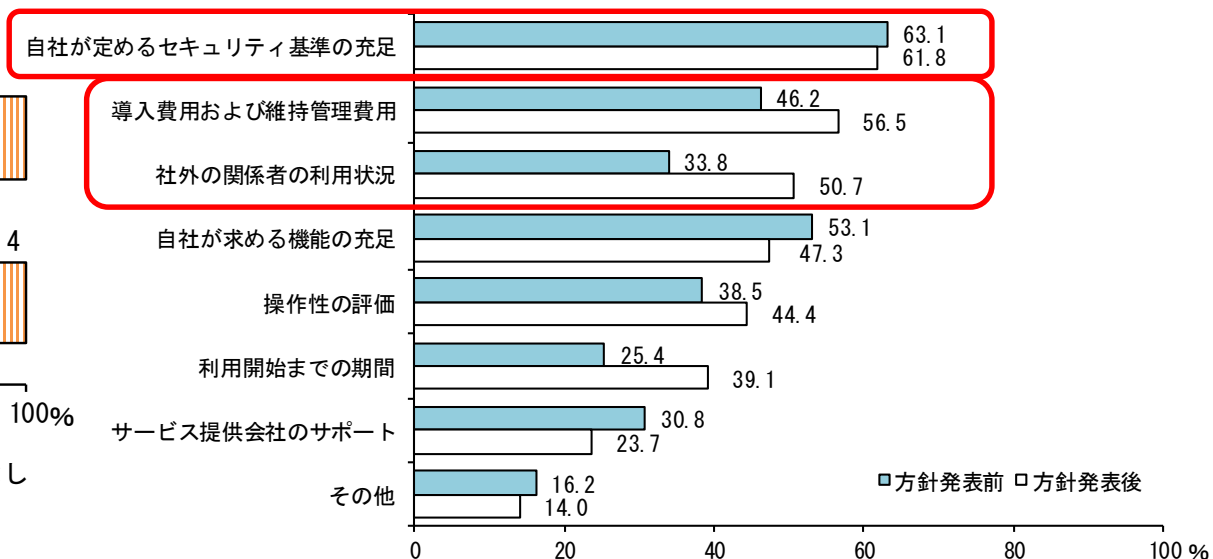
(注)分母は、会社貸与端末の持ち出しあり(左図)および私用端末の利用あり(右図)の先。
複数回答可。

Web会議サービスの利用状況

▽ 利用しているWeb会議サービスの数

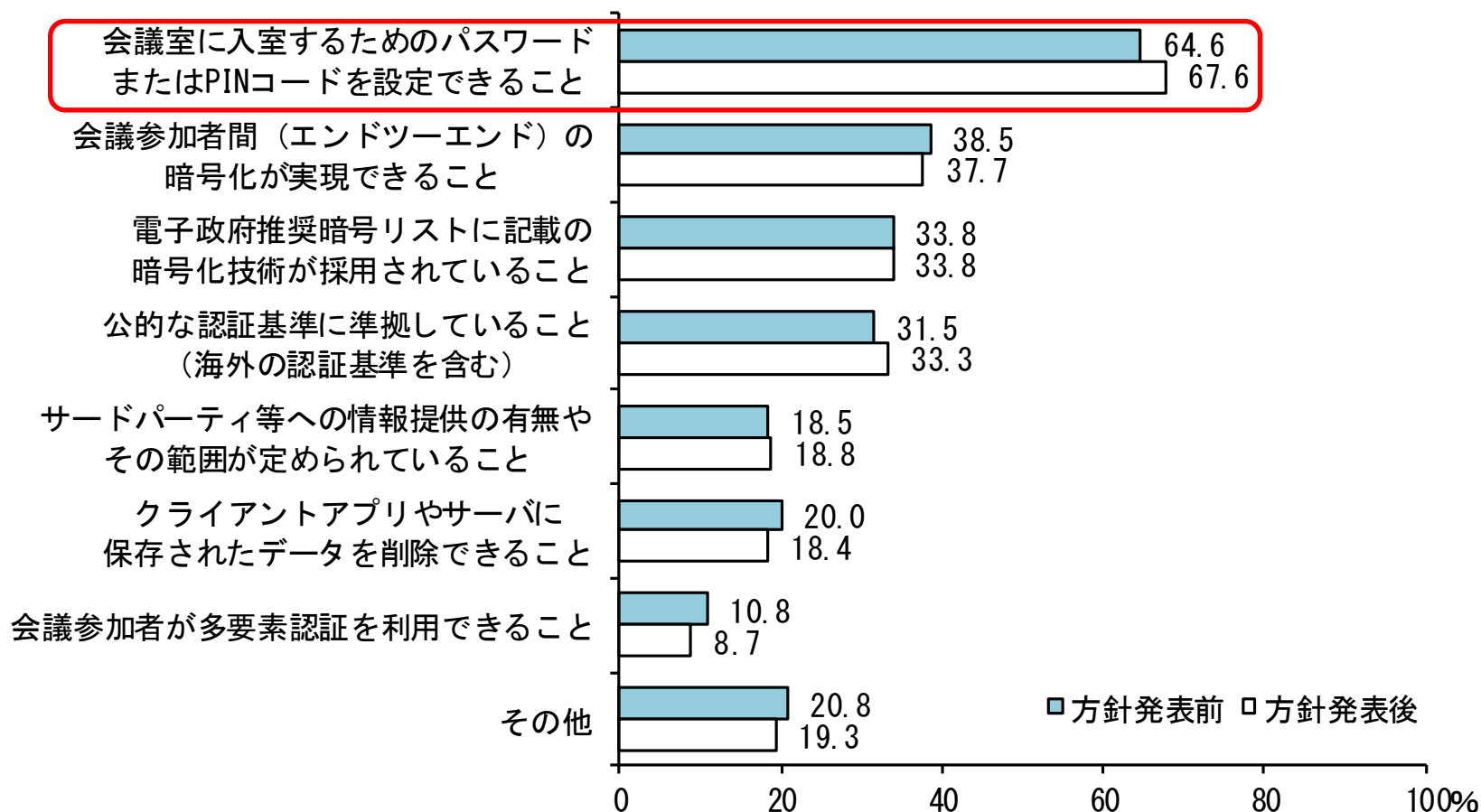


▽ Web会議サービスの選定ポイント



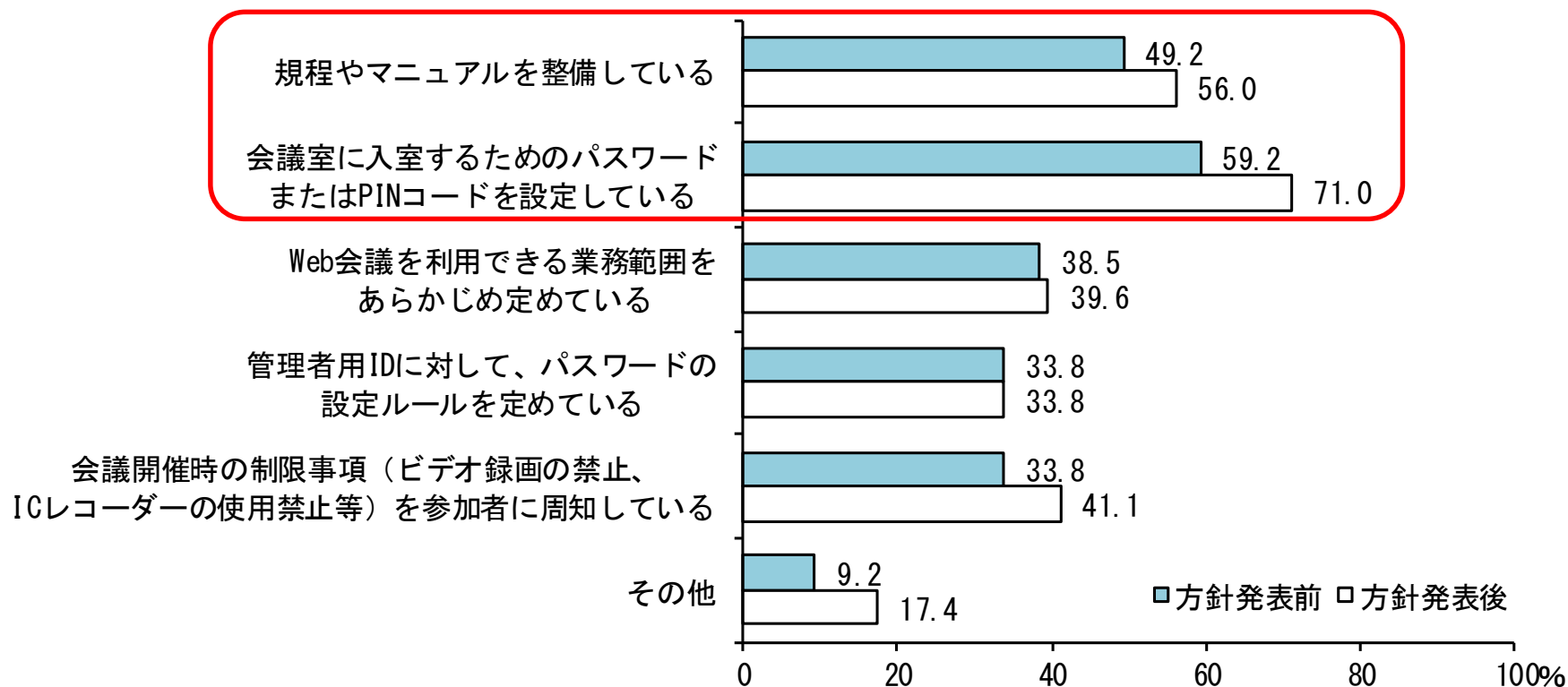
(注) 分母は、Web会議サービスを利用している先。
複数回答可。

■ 選定にあたって重視したセキュリティ対策



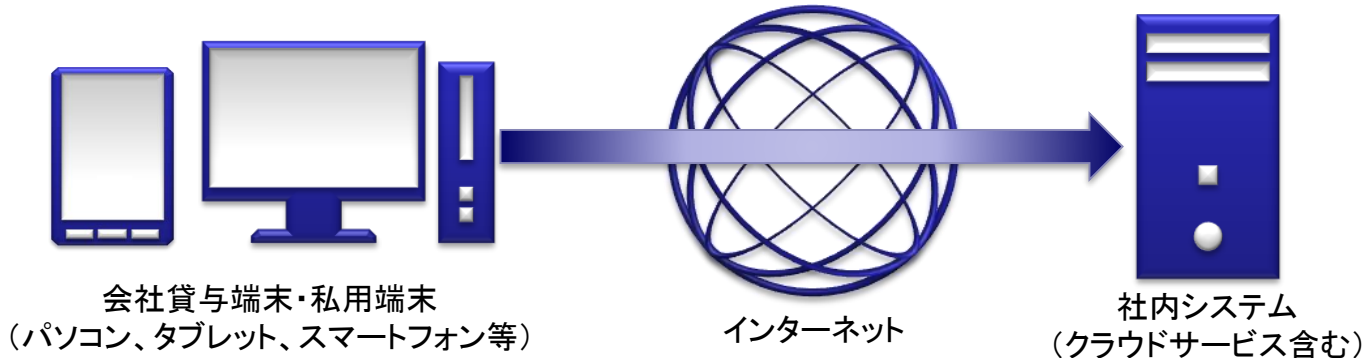
(注) 分母は、Web会議サービスを利用している先。複数回答可。

■ Web会議のセキュリティ対策



(注)分母は、Web会議サービスを利用している先。複数回答可。

セキュリティ対策のポイント・課題



セキュリティ対策のポイント・課題	
①社内システムへの接続	<ul style="list-style-type: none">・IDとパスワードのみならず、多要素認証や通信の暗号化等、リスクに応じて複数の対策を組み合わせる・委託先が社内システムに接続する場合は、業務の重要度等に応じて、セキュリティポリシーの充足状況の確認などを行う
②端末	<ul style="list-style-type: none">・私用端末のセキュリティ対策(マルウェア対策ソフトの利用や最新のセキュリティパッチの適用など)についても、会社貸与端末と同程度の水準を確保する
③Web会議	<ul style="list-style-type: none">・サービスの機能や用途を踏まえた適切なセキュリティ対策(入室制限や利用できる業務範囲の設定など)を規程やマニュアルで定める

■ 在宅勤務の今後の活用方針(主な回答)

✓ 働き方改革

- ・感染症対策だけではなく働き方改革の観点も盛り込んだ在宅勤務制度を策定予定
- ・緊急対応措置ではなく、平常時における在宅勤務の活用を検討

✓ 対象業務・対象職員の拡大

- ・現状在宅勤務ができない業務での実施可能化を検討
- ・一部に限定してきた在宅勤務対象者について全役職員への見直しを検討

✓ 制度の新設・整備

- ・制度のない中で在宅勤務を実施してきたが、今後制度化するとともに、必要なシステムインフラを整備予定

- **在宅勤務のさらなる活用に向けた課題(主な回答)**
- ✓ **押印や郵送等紙による処理を前提とした事務フローの見直し**
- ✓ **システムの整備・能力増強**
 - ・自宅から社内システムに接続するためのネットワーク機器の増強
 - ・在宅勤務用端末の確保
- ✓ **自社拠点のみに設置されているシステムへの対応**
- ✓ **セキュリティの確保**
- ✓ **情報管理体制の整備**
 - ・個人情報等機密性の高い情報を扱う事務の扱い
- ✓ **コミュニケーションの円滑化**
- ✓ **労務管理(労働時間の把握等)・人事管理(目標設定や評価)**

本セッションのまとめ

- 今般の新型コロナウイルスへの対応の中で、金融機関における在宅勤務の利用は大きく拡大
 - 今後も多くの先で活用を推進していくという声
- 在宅勤務の導入・拡大・定着にあたっては、セキュリティ面のリスクを踏まえた対策（および最新の脅威動向を踏まえたアップデート・見直し）が重要

ご清聴ありがとうございました

本資料の中で示された内容や意見は、日本銀行の公式見解を示すものではありません。

本資料に関する照会先

日本銀行 金融機構局 考査企画課 システム・業務継続グループ

本郷

phone: 03-3664-4333

email: csrbcm@boj.or.jp